

令和6年第5回 市民福祉委員会会議録

令和6年9月3日

第2委員会室

開 会： 午後1時26分

委 員 長 林 貴光

副委員長 堀 光明

2番委員 秋山 佳寛、3番委員 佐々木 透、4番委員 西尾 努、5番委員 鶴飼 伸幸

委員長 ; 皆さんこんにちは。定刻より少し早いですが、全員おそろいですので、ただいまから令和6年第5回市民福祉委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る8月28日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに小坂市長、御挨拶をお願いいたします。

市長 ; みなさんこんにちは。午後からとなりました市民福祉委員会、どうぞよろしくお願いいたします。私の方からは幾つか御報告を申し上げたいと存じます。まず、先週まで猛威を振るっておりました台風10号ですが、恵那市につきましては、特に被害は報告されていないということをまず申し上げたいと思います。日本国内では交通のことも含めて大きな影響があったということでございます。引き続き、防災・減災に努めてまいりたいと思います。それから2つ目は、商品券でございますけども、プレミアム付商品券の紙の商品券は、ほぼほぼ完売したということでございますが、電子のほうはまだ8割ちょっとなかなか売れてないということでございますので、もし、お近くの方でまだ購入されてないという方がいらっしゃいましたら、なるべく早く購入していただききたいと思っております。利用も既に始まっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それから、もう1つ、9月23日の月曜日、祝日でございますけども、みのりのみのり祭の翌日ですが、ラ・エナブーケという初風緑さんのコンサートが行われます。20周年記念ということで初風緑さんも大変気合を入れて作ってくれておりますので、ぜひ多くの方々にお越しいただききたいということでございます。今日も幾つか議題がたくさんありますので、ぜひ活発な御意見を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。続きまして千藤議長、御挨拶をお願いいたします。

議 長 ; 皆さんこんにちは。御苦労さんでございます。今、市長さんから話がありましたように、先週 1 週間は本当に台風 10 号に振り回された 1 週間で、職員の皆さんはいろいろな対応に御苦労さんでございました。ここ 3 日ばかり台風のおかげか分かりませんが、夜はめっきり涼しくなりまして、私も猫と一緒に寝ておりますが、猫は 3 日間ばかり私の家から出て行って、自由に別なところで寝るようになりましたので、やっぱり、季節が涼しくなってきたのではないかなというふうに思っております。特に 9 月 10 月はこれから秋が深まるにつれて、いろいろな催しがあつてまた職員の皆さんには大変お世話になるかと思いますが、よろしくをお願いいたします。

今日は 9 件の議案の審議でございます。慎重に議案やっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長 ; ありがとうございます。それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において、詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、発言及び反問につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって簡潔に質疑・答弁されますようお願いいたします。

委員長 ; 初めに「**議第 6 6 号 恵那市国民健康保険条例の一部改正について**」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「**議第 6 6 号**」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よつて「**議第 6 6 号**」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ;次に「議第67号 恵那市民の歯と口腔の健康づくり推進条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

はい。3番委員。

3番委員 ; 条例に新たに加えられるということで、子どもの健全な口腔機能の獲得ということですが、歯の健康推進については本当に恵那市の中では、これまでもたくさんの施策とかいろいろしていただいております。また今回もそのような内容だとは思われますが、特に子どもの健康、本当に今、小さい子どもから小学校、中学校までありますが、特に、この時期に関してはというような、子どもの例えば保育園の、もしくは小学校というようなことがあるのかということと、もう1つは、高齢期にあるオーラルフレイルということで、高齢期って言われても例えばそれは、後期高齢者からとかというかもしれないが、60歳ぐらいなってもそういうふうな病気にもなる可能性もあるし、全体的な健康を見るには、この高齢期というのは一体どのような形か、それをお聞きしたいとお願いします。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; はい。ではまず1つ目の子どもの健全な口腔機能というところで、こちらに関しましては少し前に、ウズラの卵であったり、リンゴであったり、のどに詰まらせて亡くなられたというニュースがあったかと思います。こういったことは、特に幼児期において、よく噛むこと、こういったことができていないということがありますので、こういったことを十分周知させていただきたいと思っております。現在もこども園、幼稚園などに歯科の巡回指導を行っておりますけども、こういった機会を利用して、さらなる周知に努めていきたいと思っております。2つ目、高齢期のオーラルフレイルの関係ですけども、こちらの年代につきましては特に何歳からということではなく、フレイル、いわゆる体の衰えというところがございますので、健康と機能障害の間にあるような状態を指すものになります。こちらにつきましては、予防であったり、また、回復することもこの時期であれば可能ですので、そういった啓発についても、これから新たな事業を考えていきたいと思っております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第67号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第67号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「議第68号 恵那市福祉医療費助成に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第68号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第68号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「議第76号 令和6年度恵那市一般会計補正予算(第5号)(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

はい。4番委員。

4番委員 ; はい。予算資料の7ページの繰越明許費のところの恵那市健康プラザ大規模改修事業について、工期はどれぐらいを予定しているのか教えてください。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; はい、工期につきましては、令和7年6月頃を予定しております。この改修工事は、既存のサービス提供と並行して改修を行いますので、御利用される方になるべく影響が出ないように、工事の方法や各工程の詳細な時期などについて、施設側と密に調整しながら工事を進めたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 同じこの今の健康プラザの件で 14 ページの高齢者福祉施設大規模改修事業費、今回 1,710 万円増額補正をされていますけど、内容的にどのようなふうに変更になったのか、ちょっとお聞きします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; はい。今回の増額補正の主な理由ですが、恵那市健康プラザの山岡診療所部分にある空きスペースの活用の目途がたったことに伴いまして、空きスペースを含め、施設側と調整して、施設全体の有効活用を図った結果、山岡ショートステイほのぼの荘と山岡デイサービスセンターゆとりについて工事内容の変更が生じたので、増額補正をお願いするものであります。山岡ショートステイほのぼの荘のショートステイ 2 床増床につきましては、当初は施設の外に増築する計画でありましたが、既存の施設内の改修で対応することとなり、これによってショートステイ部分につきましては、1,384 万 3,000 円の工事費が減額となりました。それから山岡デイサービスセンターゆとりにつきましては、山岡歯科診療所の空きスペースを活用し、いきいき教室を移設するとともに、デイサービスの静養室を専属で確保できる目途がたち、特にデイサービスの静養室は、これまで部屋の隅にベッドを置いて対応しておりましたが、専属で部屋を確保することにより、利用者の方に静かな環境で安心して過ごしてもらえるなどの効果が期待できます。それから山岡歯科診療所の空きスペースを活用しまして、職員の更衣室、休憩室を確保するとともに、現在のいきいき教室の部分に厨房を移設し、サービスの提供体制の円滑化、適正化に資することとしました。これによりデイサービス部分につきましては、3,094 万 3,000 円の工事費が増額となり、補正額としましては、差引きで 1,710 万円の増額となりました。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 7 6 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 7 6 号」は原案のとおり、可決すべきものと決

しました。

委員長 ;次に「議第77号 令和6年度恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)」
を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ;御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ;討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第77号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ;全会一致であります。よって「議第77号」は原案のとおり、可決すべきものと決
しました。

委員長 ;次に「議第78号 令和6年度恵那市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)」を
議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ;御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ;討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第78号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ;全会一致であります。よって「議第78号」は原案のとおり、可決すべきものと決
しました。

委員長 ;次に「議第81号 令和6年度恵那市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」
を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 8 1 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 8 1 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「議第 8 2 号 令和 6 年度恵那市病院事業会計補正予算 (第 1 号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 8 2 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 8 2 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「議第 8 3 号 令和 6 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計補正予算 (第 1 号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 8 3 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 83 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。以上で予定の議題を全て終了いたしました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和 6 年第 5 回市民福祉委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後 1 時 42 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 市民福祉委員長 林 貴光